

編集 後記

編集顧問 町田 豊平

編集委員 郡 健二郎

小川 秋實

秋元 成太

村井 勝

藤岡 知昭

大家 基嗣

黒沢清監督が約5年ぶりの新作映画を公開されました。『リアル〜完全なる首長竜の日〜』は乾 緑郎氏原作のSFミステリーですが、ホラー色もあり、監督らしい意識的な撮影技術で、内容だけでなく映像も楽しむことができました。恋人の淳美（綾瀬はるか）が自殺をはかり、昏睡状態に陥っています。佐藤 健が演じる主人公浩市がセンシングという技術で淳美の意識に入り込み、自殺を図った原因を探ります。その過程で15年前に2人が住んでいた島での事件が浮かび上がってきました。意識と現実が交錯し、また、過去と現在の時空を行き来して、どこにいるのかわからなくなってくる物語です。

この映画を見て、私は村上春樹氏の小説『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』を思い出しました。この小説は1985年に発表された作者の4作目の長編小説で、パラレル・ワールド、つまり2つの物語が平行して展開する形式をとった小説です。現実と意識がどう対応しているのか、物語は重層的であり、訳がわからなくなってきました。『ハードボイルド・ワンダーランド』では、近未来的な「現実」で「計算士」として働く「私」が老博士から依頼を受け、地下の研究室を訪れるところから物語が始まります。『世界の終り』では、「僕」は四方が壁に囲まれた、一角獣が生息する街で、一角獣の頭蓋骨から昔の夢を読みながら日々を暮らしています。『ハードボイルド・ワンダーランド』では意思決定を行う脳細胞の無限の情報量を数

値化する「シャフリング」という手法が出てきますが、現在のコンピューター社会の行く末を予言していて不気味です。一方、一角獣の頭蓋骨から夢を読み取る作業は過去の記憶を集積することです。なぜ、一角獣なのか？確かに、西洋のタピストリーではよく一角獣が描かれています。架空であるからこそさまざまな意味が賦与されているものと考えられますが、時間を超えて記憶されている人間の営みを象徴しているような気がします。先祖から伝わっている意識の核の象徴だとすれば、東洋的にはやはり「竜」でしょう。一角獣から首長竜を連想しました。乾 緑郎氏はそのあたりを意識したのかも知れません。

「現実」では死にものぐるいで地底での活劇を演じていても、意識の核では壁に囲まれた街で心を持たないがゆえに安らかな日々を送る人たちに囲まれて永遠の日々を送っている。この世界観を超える小説はそうは存在するものではないと思いますし、村上氏が「意識」を表現すると、このようなスリルあふれる小説であるにもかかわらず、詩的かつ神話的な小説になることに驚きを禁じ得ません。映画では首長竜を見て、一角獣を連想しました。意識の中の世界が現実なのか、現実が意識の中にあるのか、ますます訳がわからなくなってきました。私の意識の核には、架空の獣と過ごす世界があるのかもしれませんが。私が犬好きでトイ・プードルを飼っている理由はここにある気がしてきました。

(大家 基嗣)

臨床泌尿器科 (第67巻 第9号) (通巻803号)

2013年8月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価 2,940円 (本体 2,800円 + 税 5%)

2013年年間購読料

冊子版 41,780円 冊子+電子版/個人 46,780円

電子版/個人 41,780円 冊子+電子版/共有 53,100円

電子版/共有 48,200円

増刊号を含む13冊、税込、送料小社負担

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

(担当: 登・安部)

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2013, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製、スキャン、デジタルデータ化など) は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的 (診療、研究活動を含む) で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** < (株)出版者著作権管理機構 委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、(株)出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。